

夏の交通事故防止運動

～ ゆとりある運転で交通事故防止を！ ～

運動の期間

令和5年7月21日(金)から8月20日(日)

運動の重点



- 1 適度な緊張感を保持したゆとりのある運転の徹底
- 2 全ての座席のシートベルト等の正しい着用の徹底
- 3 子供と高齢者の交通事故防止
- 4 飲酒運転の根絶

～車線はみ出し事故多発!!～

ドライバーのみなさん!

- 暑さは疲労につながり、事故のリスクを高めます!
- 十分な休憩を取り、万全な体調で運転しましょう!
- 全席シートベルト着用と、チャイルドシートの使用を忘れずに。

水から守ろう! 大事な命!

昨年4月、県内において児童がため池に転落して亡くなる水難事故が発生しています。皆さんもご注意ください!

子供の水難事故防止のためにすべきこと!

- 1 海や川、ため池などに子供たちだけでは行かせない。
- 2 危険な場所に子供が近づかないよう指導する。
- 3 水辺では子供から絶対に目を離さない。
- 4 水辺ではライフジャケットを着用する。
- 5 海や川では大人が手本を示し、危険な場所で水遊びなどを行っている子供を見掛けたら注意をする。

河原町交番管内情報

河原町交番の管内では、河川敷の通路や橋の橋脚に落書きをするイタズラや自転車のタイヤをパンクさせられるという事件が起きています。

もしこのような状況を発見したり、聞いたりした場合は110番通報、または交番・警察署までご連絡ください。

また、置き忘れた財布などを盗まれる事案も発生しておりますので、忘れ物をしないように自分の荷物を確認しましょう。



河原町交番管内事件事故発生状況

(6月16日～7月16日時点)

物損事故	37件
人身事故	6件
盗難被害	2件
その他犯罪	2件

令和5年
8月号
広報

かわらまち

発行

若林警察署

河原町交番

022-221-1703

南材地区防犯協会

若林地区防犯協会

